

エゾシカの捕獲に伴う助成事業について (再周知)

エゾシカによる農林業等被害が深刻な状況にある中、行政に対して野生鳥獣の被害防止に関する取り組みに関する要請も高まり、被害防止対策の強化を図ることが喫緊の課題となっています。

当町の地理的条件等によって、猟銃による捕獲箇所が少ないこと等の背景もあることから、希望する方に対して罠免許の取得費用の負担やくくり罠の購入に伴う助成を前年度に引き続きエゾシカの捕獲頭数増を図ることを目的として実施します。

なお、当該年度における助成定数に達した場合、または予算執行期限（任意）に達した場合は、受け付けを締め切りますので、あらかじめご了承ください（申し込みの早い順から受け付けますので、ご希望の際はお早めにご相談ください）。

【事業内容】

■新規狩猟者（罠猟）育成確保促進事業

補助対象者

- ・町内在住者であり、狩猟免許（罠猟）を新規に取得した方
- ・狩猟免許取得後、北海道猟友会苫小牧支部または町内にある狩猟団体に所属している方
- ・町税などの滞納がない方

補助内容

- ・狩猟免許申請手数料（新規5,200円、他の免許保有者3,900円）
- ・免許申請に必要な医師の診断書料（上限5,000円）

■エゾシカ捕獲器具（くくり罠）導入奨励事業

補助対象者

- ・町内に在住しており、わな狩猟免許を取得している方
- ・狩猟事故に係る損害賠償能力を有している方
- ・くくり罠により捕獲したエゾシカを、適切に処理できる方
- ・町税などの滞納がない方

補助対象経費

エゾシカ用くくり罠購入費用（同一年度内に1人につき5基上限）

補助金の額

補助対象経費（くくり罠1基あたり）の1/2以内または5,000円のいずれか低い金額（100円未満の端数がある場合は切り捨て）

■狩猟免許予備講習助成事業

補助対象者

町内に在住しており、わな狩猟免許の試験を受験する方

補助対象経費

北海道猟友会が主催する予備講習にかかる費用

補助金の額

狩猟免許試験予備講習受講料（1人当たり8,250円）

助成事業に関する問合せ

産業振興課土地改良・林務グループ ☎ 2515

